

第2次あわら市行政改革大綱（案） 提出された意見の概要と市の考え方

意見公募期間：平成24年11月19日～12月3日

	意見の概要	市の考え方	原案修正の有
1	<p>市役所芦原庁舎や生涯学習館など、公共施設の統合・再配置が進んでいるが、まだ有効利用できていない施設もある。不要な施設や土地の処分を含め、公共施設の統廃合を進めるべきである。</p>	<p>公共施設の再配置や機能変更、統廃合等については、大綱案においても述べているように、その役割や利用状況、地域との関わりなどから総合的に判断していくこととしています。具体的には、大綱を基に定める行政改革実施計画や公共施設管理計画の中で、施設ごとの方針を明らかにしたいと考えています。</p>	無
2	<p>パブリックコメントなどの制度はあるが、市民の市政への参加制度がまだ十分に整備されていない。市民との共働のまちづくりを強力に進めるべきである。</p>	<p>市民参画を推進するためには、市民の皆さんにもっと市政に関心を持っていただく必要があります。このため、パブリックコメント手続や附属機関の会議の公開制度といった市政への参画制度のさらなる周知に努めるとともに、ホームページや広報紙、ソーシャル・ネットワーキング・サービスなど幅広い媒体を活用した市政情報の公開に努めて参ります。</p>	無
3	<p>なぜ市の行事で鳩を大量に放すのか。ただでさえ、鳩が増えて困っており、今後ふん害が発生する恐れもある。鳩の駆除に再度税金が使われることになれば二重出費となる。 生態系への影響も予想がつかない。 単なる演出のために、鳩を放つことは慎重になるべきである。</p>	<p>今年度いくつかのイベントで実施した鳩のリリースは、所有者の好意により費用負担なしで行ったもので、各イベントの盛り上がりにつながったと考えています。ただし、今後の継続については、「事務事業の見直し」の中で将来の費用発生の有無と効果を踏まえて検討したいと考えています。 なお、今回のリリースによる鳩の未帰着については、報告を受けておりません。 また、野生化した鳩による公害に関しても、所管課においてその発生を確認しておりません。 引き続き現状の把握に努めたいと考えますので、ご理解ください。</p>	無